



あづさ監査法人

第11期監査結果概要報告書

公立大学法人横浜市立大学

理事長 二 見 良 之 殿

5

平成28年6月17日

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大立目 克哉



貴法人ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、貴法人の第11期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の次に掲げる財務諸表等に対する意見等を表明することを目的として監査を行い、平成28年6月17日付にて、無限定適正意見を付した監査報告書を提出します。

1. 利益の処分又は損失の処理に関する書類(案)(以下「利益処分案等」という。)を除く財務諸表
貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)
2. 利益処分案等及び決算報告書
3. 事業報告書(会計に関する部分に限る。)

ここで当監査法人が実施した監査の概要その他の監査に関連する事項をご報告します。

なお、監査業務における当監査法人の責任は、公立大学法人の長が作成する財務諸表等に対して独立の立場から意見等を表明することにあり、当監査法人は、公立大学法人の長に代わって貴法人の財務諸表等を作成するものではありません。また、監事に代わって財務報告プロセスを監視するものではありません。

(注) 本報告書は、当監査法人から貴法人に地方独立行政法人監査の結果の概要を説明すること及び貴法人とコミュニケーションを行うことを目的としたものです。本報告書を貴法人以外へ提示する場合には、監査契約書に記載された要件に該当する場合を除いて、当監査法人より書面による許諾が必要となりますので、提示を希望される場合には、必ず事前に業務執行社員までご相談ください。